

政策調整会議の概要

開催日：H16.4.22

◎項目

- 1 平成16年度経営品質向上の取り組み方針【総務部】
- 2 政府等に対する提案・要望とりまとめ【企画振興部】

◎内容

- 1 平成16年度経営品質向上の取り組み方針【総務部】

総務部副部長から概要の説明。

- ・ セルフ・アセスメントの進め方を変更
評点付けをやめ、改善の流れが継続する取り組みを実施し、所属長が積極的に関与すること。
- ・ 先導的な、成果の見える課室等を育成する。
30程度の課室に、推進チーム員が入り、支援しながら進めたい。
- ・ 所属長への研修の実施。
全所属長を対象に、経営品質の理論ではなく、「変わる」事を実感していただく研修会を、6月18日又は19日に実施。

- 2 政府等に対する提案・要望とりまとめ【企画振興部】

企画振興部副部長から概要の説明

- ・ 現時点で、知事項目が5項目、部局長項目が39項目
- ・ 今後の日程については、4月26日庁議で協議、5月14日知事レク、5月17日記者発表、5月20～21日知事が提案及び要望活動、9月政府の概算要求状況とりまとめ、12月政府予算編成対応の予定

[各部から要望の概要について説明]

- ・ 地方分権を推進する三位一体の改革の実現【総務部】
三位一体の改革の初年度の姿が見えてきたので、具体的に要望していくもので、要望先には、経済財政諮問会議も含めることとした。他県との連携は、全国知事会と連携を取っている。
- ・ 地上デジタル放送への移行に伴う受信対策の推進【情報化戦略推進担当】
2011年7月には、アナログから全てデジタル放送に移行する。デジタル化への対応は、放送事業者が対応することとなるが、ローカル放送局が行動計画の目標(2011年までに現行エリアをカバー)を達成することは困難。提案要望の具体的内容は、
地域間格差なく地上デジタル放送の受信を可能とするため、過疎地域などの条件不利地域についても放送事業者の電波によるエリアカバーの促進を基本とすること、何紙長地域に対してアナログ周波数変更対策と同様に、国の責任で受信対策に取り組むこと等を考慮の上、早急に基本方針及び具体策を明らかにすること。
放送事業者に対してエリア拡張の計画等に関する詳細な情報提供を指導すること。
他県との連携については、8県(岩手、宮城、栃木、岐阜、岡山、沖縄、三重、福岡)(地域からIT戦略を考える会)等で連携を進めていく予定。その他の県との連携についても検討中。
- ・ 条件不利地域におけるブロードバンドインフラの整備の促進【情報化戦略推進担当】
国は、「e-Japan戦略」等で、平成17年度までに世界最先端のIT国家となるとともに、その後も世界最先端であり続けることを目指しているが、全国的に見ても地域間の格差が開いてき

ている。高知県では地域間格差なく情報化を進めるためには、2006年までに全ての市町村で少なくとも80%以上の世帯からブロードバンド接続できる環境が必要。情報基盤の整備は、社会資本整備の一つである。全国的に見ても、条件不利地域との格差がひらいてきている。要望の具体的内容は、

条件不利地域の市町村が、地域の実情にあった多様な手法によってブロードバンドインフラ整備を推進できるよう支援制度を拡充すること。

CATV及び加入者系光ファイバー網整備に対する補助予算枠を大幅拡大すること。

全国知事会は国の補助金全体の削減の方向であるが、今回の提案要望は、e-Japan戦略を進める国の責務として都市部だけでなく、中山間地域へも目を向けて欲しいというもので、均衡ある発展を望むものである。

・ 中山間地域等直接支援制度の継続と改善【農林水産部】

直接支払制度により集落協定を締結した市町村においては活性化も進んだが現行制度は16年度で終了し、平成17年度以降の対策が明らかになっていない。高知県は実態と比較して交付要件が厳しいため（転作面積：生産調整目標率＝高知県：51.7%（全国3位、1～2位は都市圏で実質的にトップ）、全国平均：38.5%、団地化の条件1ha以上）協定締結率が低い（54%）。

要望の具体的内容は、

平成13年度以降に締結された集落協定等にも、協定期間の5年間は交付金を交付するとともに、平成17年度以降も制度を継続すること。

米の生産調整との整合性に係る要件の廃止や対象農用地の面積要件の緩和、交付金返還の免責条件の緩和等、地域の実情をふまえた制度の改善を図ること。

他県との連携については、高知と地理的条件の似たところはあるが、全国知事会でも要望している。改善の部分については、高知県は特に耕地の飛び地が多く、狭小の多い県であり、協調してもらえる県は少ない。制度の継続については、全国統一で、改善については高知県独自の提案要望となる。

高知県の米の生産調整は限界を超えている。「本来この制度は、中山間地域を見守っていかうという趣旨であったもので、それに生産調整を重ねてきたことに無理がある。」の論点で提案要望していきたい。

・ 四国8の字ハイウェイの整備促進【土木部】

昨年との違いは、「東南海・南海地震に係る特別措置」の推進地域における高規格幹線道路等の整備にあたっては、国の責任で早期整備を図ることを追加したこと。

他県との連携については、三重県も同様の要望を実施している。

（関連して）

- ・ 地球温暖化対策税について、高知県としてのスタンスをはっきりさせていく必要がある。【森林局】企画調整課、文化環境部、農林水産部で話し合いを持つこととしている。